

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 5月22日
【会社名】	株式会社良品計画
【英訳名】	RYOHIN KEIKAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松崎 暁
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-7381 (ダイヤル・イン)
【事務連絡者氏名】	経理財務担当部長 武内 健治
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-7381 (ダイヤル・イン)
【事務連絡者氏名】	経理財務担当部長 武内 健治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成27年5月20日開催の第36期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成27年5月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件  
期末配当に関する事項  
配当財産の種類  
金銭  
配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金105円 配当総額2,790,123,840円  
剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年5月21日

第2号議案 定款一部変更の件  
変更箇所  
定款第27条第2項及び第35条第2項  
変更内容  
「社外取締役」を「取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）」  
「社外監査役」を「監査役」にそれぞれ変更  
変更理由  
「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）に対応するため

第3号議案 取締役6名選任の件  
取締役として、松崎 暁、小森 孝、岡崎 令、山本 祐樹、清水 智及び遠藤 功を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件  
監査役として、槇田 隆史を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	200,525	1,077	2	(注)1	可決(99.4%)
第2号議案 定款一部変更の件	189,063	12,357	184	(注)2	可決(93.7%)
第3号議案 取締役6名選任の件				(注)3	
松崎 暁	199,241	2,361	2		可決(98.8%)
小森 孝	199,502	2,048	54		可決(98.9%)
岡崎 令	199,422	2,128	54		可決(98.9%)
山本 祐樹	199,455	2,095	54		可決(98.9%)
清水 智	199,406	2,144	54		可決(98.9%)
遠藤 功	195,768	5,834	2		可決(97.1%)
第4号議案 監査役1名選任の件	183,234	18,367	2	(注)3	可決(90.8%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上